

福祉・医療・介護倫理に関する基本方針

1. 目的

福祉・医療・介護それぞれの分野における倫理を考える際に、すべての患者・利用者に適切なリハビリテーション・ケアを提供するとともに、健康の維持増進が図れるよう、法人の理念に基づき、職員一人ひとりが高い倫理観を持ち、更に意欲と誇りをもってその使命を果たすことを本方針の目的とします。

2. 職業倫理に関する基本的考え方

職業倫理に関する基本的な考え方は、次のとおりとします。

- (1) 私たちは、福祉・医療・介護に携わることの尊厳とその責任の重さを自覚し、生涯学習の精神の下、常に自己研鑽に努め、福祉・医療・介護リハビリテーションの進歩と発展に尽くします。
- (2) 私たちは、患者・利用者的人格を尊重し、思いやりの心で接するとともに、公正に福祉・医療・介護サービスの提供を行います。
- (3) 私たちは、患者・利用者の自己決定権を尊重し、福祉・医療・介護サービスの提供内容について誠実に説明し、信頼関係の構築に努めます。
- (4) 私たちは、患者・利用者のプライバシーを尊重し、職務上の守秘義務を遵守します。
- (5) 私たちは、互いに協力して、安心・安全で最良の福祉・医療・介護サービスを提供するよう努めます。
- (6) 私たちは、福祉・医療・介護における公共性を重んじ、提供するサービスを通じて社会の発展に尽くします。
- (7) 私たちは、当法人就業規則（服務規律）を遵守します。
- (8) 私たちは、専門職として各職能団体の定める倫理綱領及び一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会の定める職種毎の「10か条」を遵守します。

3. 臨床倫理に関する基本的考え方

臨床倫理に関する基本的な考え方は、次のとおりとします。

- (1) 私たちは、患者・利用者の利益を最優先とし、国籍、人種・民族、信条、年齢、性別、職業、地位、経済的状態等に左右されることなく、公正かつ公平な福祉・医療・介護サービスを提供します。
- (2) 私たちは、患者・利用者の権利、生命の尊厳に関わる次のような問題については、法人で定める治療・ケア・リハビリの方針等に従った医療を実践します。
 - ① 身体拘束を含む治療・ケアなどの尊厳に関わる事項
 - ② ニューロリハビリテーション治療、ロボット技術応用治療等、先進的リハビリテーション治療に関わる事項
 - ③ 信仰、信条に関わる事項
 - ④ その他の治療・ケア・リハビリに関わる事項

- (3) 福祉・医療・介護の発展及び最良のサービスを提供するため、医学的研究（臨床研究・臨床試験・治験等）の適正な推進を図ります。
- (4) 福祉・医療・介護の発展及び最良のサービスを提供するため、事例検討（事例検討会・事例報告等）の適正な推進を図ります。
- (5) 福祉・医療・介護倫理に関する関係法規、ガイドライン等を遵守してサービスの提供を行います。

4. 取組みのための組織体制

- (1) 法人は、臨床現場にて解決できない問題や重大な課題が発生した場合の対応方法等を審議・決定するための「臨床・職業倫理推進部会」を設置します。
- (2) 法人は、医療行為や医学的研究を倫理的観点および科学的観点から審査・決定するための「研究倫理審査委員会」を設置します。
- (3) 法人は、職員が日常感じている倫理的疑問や悩みを相談できる窓口を設置します。

5. 患者・利用者等に対する本方針の閲覧

法人の倫理に対する取組みへの理解と協力を得るために、本方針をホームページに掲載し、患者・利用者等、いつでも誰もが閲覧できる環境を整えます。

6. 方針の改廃

本方針の改廃は、理事長の承認を得て行う。

付 則

この基本方針は、令和6年4月1日から施行する。